

平成24年10月11日（木）

第85回郵政民営化委員会後 委員長記者会見概要

（16：10～16：30 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は、以下のとおり。）

○西室委員長

改めまして、西室でございます。よろしくお願いいたします。

本日は行われました郵政民営化委員会の概要について御説明したいと思います。資料は、お手元にお配りしたとおりであります。

本日は、まず審議に入る前に、平成24年9月3日のゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの新規業務の認可申請に対して、9月4日付で金融庁長官及び総務大臣から郵政民営化法に基づいて、委員会の意見を求められましたので、今後の調査審議の参考とするため、金融等関係9団体からの意見聴取を行ったということであります。

一番最初に申し上げた認可申請に対して、9月4日付というのはこちらの委員会に対する要請でしたから、説明はしません。

それから、ヒアリングを行いましたのは全部で9つの団体です。

まず金融関係の諸団体からは、おおむね、金融二社に共通する観点として、完全民営化に向けた具体的な計画が早く示されない限り、新規業務を認めるべきではない。それから「暗黙の政府保証」があるとの認識は相変わらず色濃く残存しておりまして、利用者の行動に影響を及ぼすおそれがある。

今日の各プレゼンテーションの中で、全銀協からのプレゼン資料がお手元にあると思いますが、これは完全に2つに絞り込んで「暗黙の政府保証」、もう一つはリスク遮断措置の徹底、これが強調しておりますけれども、これが代表的な意見でございます。

あと、この所見をこちらの委員会が見直している最中に認可申請が先に出てきたというのは極めて遺憾である。私どものかわりに怒ってくださったのですが、認可申請が出てしまったのは、私どもがお願いしたわけではないが、それについての御発言があったと理解をさせていただきたいと思っております。

かんぽ生命保険の申請については、学資保険の改定が日本郵政グループの企業価値最大化へ貢献するかどうか、極めて不明ではなからうか。いずれにしても、学資保険はかんぽ生命保険が30%以上のマーケットシェアを持っている。これは資料の中にありますけれども、それがいわばエントリー商品になるので、

その他の保険販売面への影響が大きいから、適正な競争関係の確保の観点からは問題である、そういうお話もありました。

ゆうちょ銀行は民間では取り組みたくても取り組めないような業務を行うべきである、こういう御議論でありましたけれども、具体的にどんなものが想定されるのかというのをこちらから質問させていただいたのですが、それについての御回答は、全部の方々に伺ったわけではありませんけれども、例えば道路だとか港湾だとか、そういう公共投資的な部分、あるいは信用保証協会が資金不足になっているのでそれを手伝うとか、そのようなお話で、いわば民営化の始まる前の財投を肩がわりしなさいというのに等しいような御回答しかなかったのは極めて残念だったと思います。

中小企業融資、住宅ローンについて、ゆうちょ銀行が参入するとどうなるのかということについての質問もそれぞれさせていただいたのですが、これについては、経済状況が悪いので、その中で新しいことをされるのは大変に厳しくなるということでもあります。一般的に膨大な預金残高があるゆうちょ銀行、あるいはかんぽ生命保険、それが新しく事業を始めるということは大変な脅威であるというのはそれぞれの御主張の中ではっきりと見受けられたということでもあります。

それから、御承知のとおり、日本郵政グループからグループビジョンというのが出てきております。それで道筋が分かったのか、道筋が示されたのかどうかということをお伺いしたのですが、これについては、これでは説明責任が果たされたことになっていない。いわばビジネスモデルだとか、あるいは上場の道筋だとか、そういう具体的な問題について、はっきりとしたことを何も言っていないのは極めて不満であるというお話もございました。

それから、かんぽ生命保険の学資保険の改定というのは、かんぽ生命保険のこの前のお話では、これを実施することが極めて大事なのだということで、だんだんにかんぽ生命保険の学資保険のシェアは下がっていているという御説明でしたが、一方、今日お伺いした保険関係の皆さん方がおっしゃるところでは、元々は確かにかんぽ生命保険が学資保険というのは7割以上のシェアを持って、そもそも歴史を振り返れば、かんぽ生命保険が始めた学資保険と言ってもいい状態だったのですけれども、それが現在3割まで下がったというのがかんぽ生命保険のパーセプションなのですが、片や本日プレゼンテーションを行ってくださった方々はそれぞれ、子供保険、学資保険というのはいわばファーストコンタクトになるので、それから色々な他の保険の加入が期待できるので、他の商品への波及ということを見ると影響が大きいのだという説明もありました。

主なお話は大体そんなところですが、明日、またもう一回ヒアリングを行わせていただいて、その後で皆様方にももう一度、記者会見を行わせていただくという予定であります。

あとは、これを今日、明日の2日間のヒアリング、それと直接のパブリックコメントに対する御意見等、それを参考にして、しっかりとした審議を行わせていただきたいと思いますと思っております。

○記者

ヒアリングは明日も続くと思うのですが、今日の時点、やはり厳しい意見が金融業界からたくさん出たと思うのですが、これを受けた時点で今後の審議への影響というか、西室委員長御自身でどのように受け止められたかということをお聞かせください。

○西室委員長

今日、全部で9つの団体からお話を伺ったのですが、ほとんど心配しておられるのは私どもが予想していたとおりのお話で、これをやはりないがしろにするわけにはいかない。しっかりと私ども、心の底に置きながらこれから先の審議をしていかなければいけない。真面目に取り上げますけれども、ただ、おっしゃったとおりに全部やれるかどうかということについては、まだ申し上げるわけにはいかない、そういう状況です。

○記者

前回の会見の時に委員長は、新規業務の認可申請に当たってはゆうちょ銀行全体がどういうふうになっていくのか、全体像を示してほしいということがあって、10月1日に日本郵政グループが発表したグループビジョンはそれに対する回答であったかとも思うのですが、それに対してどう評価されているかを教えていただきたいのです。

○西室委員長

今日の皆さん方の色々な発言の中でも、あれだけでは分からないことが多過ぎますと、私どもと感想は同じです。ですから、あれで全部が分かりましたから、今後については質問もありませんし、そのまま受け取りますというわけにはとてもいかない。もう少し具体的な、色々な経営のやり方、それから、日程的なものも全く入っていないということですから、そういうことについてもお考えを聞かなければいけないと思います。

少なくとも、法律改正でまずは上場の話が具体的に出ているわけですから、それに至る道筋と、それを可能にするようなビジネスモデルは何かという、経営の面で考えた回答が残念ながら含まれていないということですから、もう少し御質問をさせていただきたいと思っております。

○記者

それに関連してなのですが、それでは今後開いていく委員会の中で、また重ねて日本郵政グループ側に要請していくと。

○西室委員長

日本郵政グループの方もまた出ていただいて、質問も色々させていただき、こちらからお願いしたいと思っています。

○記者

内閣改造がありまして、郵政担当大臣に下地さんで、金融担当大臣に中塚さんがなりまして、下地大臣は日本郵政の新規業務を、4月とは区切ってはいないのですけれども、なるべく早くと言っている一方、金融担当大臣の方が審査は慎重にするという意向を示していまして、外から見ていると金融担当大臣と郵政担当大臣でちょっと意見が対立しているようにも見えるのです。

○西室委員長

対立と言っているのかどうかよく分かりませんが、それぞれの職掌に従って、それに基ついた御発言があったとしか思っておりません。それぞれの立場が分かれたものですから、今までは1人の方が悩んでいた部分を2人の方がおっしゃるから、悩みというのがはっきりと外に出てきたというだけの話だろうと思います。

なるべく早く結論を出してほしいという郵政担当大臣のお気持ちもよく分かりますし、そうではなくて、慎重にしっかり論議をしてほしいという、それもごもつともな話ですから、両方の狭間に私どもが入ってしまったような感じはいたしますけれども、それぞれの御担当は当然のことだと思えます。それをむしろ内閣改造で2つに分けたのは、そういうことがはっきり分かるようにしたとポジティブに受け取るべきだと思います。

○記者

そこで民営化委員会の立ち位置というか、役割、委員長の発言が大分重みを増してくるのですが、この状況で改めて民営化委員会としての審査に当たってのスタンスをお聞かせください。

○西室委員長

これは今、両方の大臣がおっしゃったことを真面目に、偏見なく受け止めて、しっかりとした審議をする。それから、タイミング的にもできる限り早くやりたいけれども、タイミングを尊重するためにしっかりとした審議がされなかったとは言われたくない、そういうことだと思えます。

○記者

先ほど、もう一度、日本郵政グループから話を聞いて、特に上場に至る道筋と経営のお話というのを伺いたいというお話がありましたけれども、逆に言えば、その辺がはっきり示されない限り、やはり民営化委員会として意見を出す

ことは難しいということなのでしょうか。

○西室委員長

難しいけれども、それが出ないことがはっきりしたら、その時点でどうするかを考えるということが我々がしなければいけないことだと思います。つまり、これこれ言ったことが全部出てこないから、ここから先、何も進まないということではなくて、ぎりぎりのところまでしっかりと出していただいたものをもとにして、そして、色々なヒアリング等で御要請のあったことをしっかり甘受しながら審議をしていくというのは我々に課せられた義務だろうと思っています。

○記者

今回、金融団体も全銀協から全信中協まで、かなり幅広い業態の方々がいらっしゃいました。それで、一括りに金融機関といってもメガバンクから信用組合まで、業態の規模にもかなり差があって、取材している感じだと、金融団体の意見も実はそこまで統一されたものではなくて、何が何でも全部反対という感じでもないと思ったのですけれども、金融機関団体同士の中の温度差みたいなものは今日のやりとりの中で感じる場面というのはありましたでしょうか。

○西室委員長

まず、今日は労働組合が2つあったのですけれども、非常に労使協調がうまくいっている組合、労使関係であるなという印象を受けました。ですから、色々な、形が変わった発言はありましたが、全体的に言えばほとんど同じような御主張が出てきたということだと思います。

今、言われたとおり、温度差的なものは確かにあるのですけれども、温度差をむき出しにしたような発言は皆さん控えていたのではないかと思います。

○記者

なかなか民間の団体は反対、反対ということで、接点が見えないのですけれども、今、下地大臣が、ゆうちょ銀行と民間側との勉強会をセッティングしようとして、お互いにテーブルに着いて対話をさせようとしているのですが、それについての、そういう場が何か、今後進む一つのきっかけになるのかとか、委員長としての評価をお伺いしたいのです。

○西室委員長

評価するほど、具体的に何をするかというのを伺っていないので、大臣にお目にかかったのは1回だけですから、その時には私どもへの話では勉強会というお話は伺っていないのです。

それで、これから本当に勉強会をおやりになるとなると、どういう形をお考えになっているか。それから、民営化委員会はその勉強会の参加メンバーなのか、その外なのかということすら私どもとしては聞いていないということです。

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。また明日もありますので、よろしく
願います。